

東部教育事務所管内生涯学習推進の基本方針

一人一人が心豊かで、充実した生活を送ることができるような生涯学習社会の実現を目指し、「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、学校教育と社会教育の連携・協働を図ることにより、生涯にわたる学習の充実に努める。

学校教育

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、子供の豊かな人間性の育成を目指して行われるべきものである。また、子供たち一人一人が様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら他者と協働し、目的に応じた納得解を見いだす力の育成が求められる。

そこで、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「生きる力」を支える知・徳・体のバランスの取れた育成を図るとともに、志を持って、自らのよりよい生き方を主体的に求める子供を育む教育活動の推進に努める。

本年度の重点

【幼稚園教育】

- ◇ 園の教育課題を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある園経営の推進
- ◇ 発達の特性に応じた教育課程の編成
- ◇ 一人一人の特性に応じた指導の充実
- ◇ 家庭や地域、小学校等との連携推進
- ◇ 専門的資質を高める園内研修の推進

【小・中学校教育】

- ◇ 発達の段階に応じた「志教育」の推進
- ◇ 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
- ◇ 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ◇ 心の通い合う生徒指導の充実
- ◇ 教育活動全体を通じた防災教育の推進
- ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ◇ 専門性を高めるための教員研修の充実

社会教育

社会教育には、自らの関心や意欲に応じて「いつでも、どこでも、誰でも」学び、交流し、その成果を適切に生かすことを通して、市民の、主体的にまちづくりに取り組む意識を育むことが求められる。

そこで、管内市町等の理解と協力を得て、人々の学習機会の充実と学習成果が生かされる環境づくりの充実に努める。

本年度の重点

- ◇ 生涯学習推進基盤の確立
- ◇ 家庭・地域・学校による地域学校協働活動の推進
- ◇ 家庭教育支援の充実
- ◇ 社会教育事業の充実
- ◇ 芸術文化活動の振興と地域文化の醸成
- ◇ 子供の読書活動の推進
- ◇ 生涯スポーツの振興と充実